

京都市武道センター弓道場の利用登録制度の開始について

[指定管理者] 岡崎スポーツネットワーク

[代表団体] 公益財団法人京都市スポーツ協会

日頃より当施設をご利用いただき、誠にありがとうございます。

京都市武道センター弓道場では、事故防止に向けて安全管理の更なる強化を図るため、新たに利用登録制度を設けることとなりました。これにより窓口での受付方法が変更となるほか、利用登録のない方のみでの利用ができなくなりますが、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

<適用開始> **【個人利用】** 2026年4月1日(水)利用分から
【団体利用※】 2026年5月1日(金)利用分から
※京都府・市町村共同公共施設案内予約システムによる予約

<利用条件> 以下①～②の何れかを受付時にご提示ください。
①「京都市武道センター弓道場」利用登録証
②「京都府山城総合運動公園弓道場」利用登録カード
※上記①または②の登録者の指導を受ける方はご利用可能です。

<①の登録方法> (公財)全日本弓道連盟による初段以上の認許状(注)と、本人確認書類(運転免許証・マイナンバーカード等の顔写真付きのもの)(注)を武道センター窓口または(公財)京都市スポーツ協会<西京極総合運動公園事務所>でご提示のうえ、ご登録ください。
(注)=認許状と本人確認書類は、コピーや写真、スマホ画像のご提示でも可能です。

<登録受付開始日> 2026年3月23日(月)から
※受付は平日のみとなります。土・日・祝日は登録できません。

<その他> 京都府・市町村共同公共施設案内予約システムによる**【団体利用】**の予約時は、「催事欄」に利用登録番号をご入力ください。
また、予約の申込期間はこれまで、利用日の前月1日から利用日の前日までとなっておりましたが、利用日前月1日から前月20日までに変更となります。
例)2026年5月30日を予約する場合の申込期間
<2026年4月1日～2026年4月20日>

<お問い合わせ> 京都市武道センター管理事務所 TEL:075-751-1255
(公財)京都市スポーツ協会 TEL:075-313-9134